

○交渉における職員組合の主な主張及び県の回答

項目	職員組合の主な主張	県の主な回答
基本賃金の 引上げ	○ 組合員は、基本賃金一律15,600円の引上げを求めているが、どのように考えるか。	○ 職員は、県民生活の向上のため頑張っており、努力に報いることが必要と認識している。 ○ 民間の春闘では、大手企業の賃上げを中小・零細企業に反映していくことが重要と考えている。 ○ 民間企業との均衡を踏まえた人事委員会勧告を尊重して対応していく。
通勤手当の 自己負担解 消	○ 本県の通勤実態を踏まえ、駐車場代の支給要件の緩和により、自己負担を解消すること。	○ 駐車場料金等の支給要件緩和については、職員の負担軽減という観点だけでなく、県民の理解や国・他の都道府県との均衡なども考慮した上で、引き続き、研究を行っていきたい。
緊急対応業 務	○ 緊急対応業務の職員の負担を軽減するとともに、手当を工夫して支給できるようにすること。	○ 緊急対応業務における自宅での待機時間については、任命権者の指揮命令の下にある状態とは言えず、国や他の都道府県の取扱い等も踏まえると、手当を支給することは困難である。 ○ 勤務時間のインターバル制については、多くの職員の健康維持、向上に役立つような制度となるように職員組合の意見も聞きながら、検討していきたい。
初任給調整 手当	○ 獣医師への初任給調整手当が他県に劣後していないか速やかに調査するとともに、薬剤師など獣医師以外の専門職種についても処遇改善をおこなうこと。	○ 獣医師の初任給調整手当及び薬剤師など獣医師以外の専門職種に対する給与の取扱いについては、引き続き、他団体の状況を注視しつつ、人事委員会の勧告を踏まえて対応していきたい。
人員増	○ 慢性的な時間外勤務を解消し、災害時にも迅速な対応を可能とするよう、計画的に増員すること。	○ 職員配置については、従来から時間外勤務の状況なども考慮しながら、全体として、施策の優先順位や行政需要の状況を踏まえて、必要なところに増員を行ってきた。 ○ 今後も、各部局の状況を見ながら、突発的な業務量の増に対しては、年度途中でも柔軟な人員措置を行うなど、適切な配置に努めていく。
会計年度 任用職員	○ 会計年度任用職員の給料表適用号給上限を引き上げるとともに、休暇制度の改善を図ること。 ○ 給与の引上げ改定は、遡及適用すること。	○ 会計年度任用職員の給与や休暇制度の設定に当たっては、国及び他の地方公共団体との権衡に留意し、適切に対応することとしている。